



地方職員共済組合沖縄県支部



メンタルヘルス相談事業のご案内

地方職員共済組合沖縄県支部では、メンタルヘルス相談事業として専門の医療機関を指定し無料相談を実施しております。組合員及びその家族の心の健康保持及び増進のため、年度間 12 回まで相談することができますので、ぜひご利用ください。

こんなとき、お気軽にご相談ください。

- ◆よく眠れない
- ◆人間関係（職場・家庭など）がうまくいかない
- ◆なんとなく、やる気がでない
- ◆イライラして落ち着かない
- ◆考えがまとまらない
- ◆落ち込みやすく、気が沈む
- ◆頭が痛い・重い／ボーッとする
- など・・・

☆利用できるのは、地方職員共済組合の組合員およびその家族（被扶養者）です。
☆年度間 12 回まで無料相談できます。

【ご利用方法】

- ① 組合員等は、地共済指定の相談機関（裏面記載）へ事前に電話予約をしてください。
その際に「地方職員共済組合員」と申し出てください。
また、日時を変更する場合にも必ず事前に連絡してください。
- ② 相談を受ける際は、「地方職員共済組合員証」を持参してください。
相談の結果、治療又は投薬等がある場合は、保険診療（有料）となります。

※ 電話による相談は受けられません。

各相談機関より報告される相談実施報告書（組合員番号）の個人情報は、
「地方職員共済組合個人情報保護規程」に基づき適正に取扱います。

（指定機関一覧は裏面に記載しています）



<お問い合わせ>

地方職員共済組合沖縄県支部 TEL:098-866-2127